

開設講習名	【選択】子どもの創造性を促す知財教育教材作成		講師	木村 友久	
講習会場	山口大学吉田キャンパス		会場所在地	山口県山口市	
開設日	平成 29 年 8 月 25 日		時間数	6 時間	受講予定人数 30 人
受講者募集期間	平成 29 年 5 月 26 日～平成 29 年 6 月 3 日		履修認定時期	平成 29 年 9 月 30 日まで	
履修認定対象職種	教諭	主な受講対象者	中学校・高等学校教諭		
受講料等総額	6,000 円	(うち受講料以外の経費)			

**【到達目標】**

知的財産全般の知識を獲得するとともに、受講者の教科領域における知財教育要素を反映した教材作成演習を通して知財教材作成スキルを獲得する。

**【講習の概要】**

例年、継続的に策定される国の知的財産推進計画では、初等中等教育機関における知財教育の推進が提唱されている。これを受けて、学習指導要領改訂時に徐々に知財教育の要素を増加する取り組みがなされている。しかしながら、知財に直接対応する教科領域がない等の理由で、具体的な知財教育教材の更なる蓄積が遅れていることも現実である。これについては、過去の山口大学の調査研究の結果、各教科で知財教育の要素を組み込んだ授業が可能な箇所が多く存在することが確認されている。そこで、本講習は担当教員が担当する教科領域の目的に添って、当該科目を進めながら知財教育的要素を組み込む教材作成演習を実施する。この演習は、基本的に講習参加者の教科で参加者が持ち寄ったテーマを使用し、一部は講師が用意したテーマも使います。

1. 知的財産法の全体像と知財教育の基本的な考え方

広範な領域を扱う知的財産法の全体像を把握し、子どもたちが将来の生活の中で必要とする知的財産のスキルを検討して知財教育の基本的なあり方を議論する。

2. 初等中等教育機関における理科教育等と知的財産教育の融合教材作成演習
3. 初等中等教育機関における技術系教育等と知的財産教育の融合教材作成演習
4. 初等中等教育機関における社会科学系教育と知的財産教育の融合教材作成演習
5. 初等中等教育機関における人文系教育と知的財産教育の融合教材作成演習
6. 初等中等教育機関における芸術系教育と知的財産教育の融合教材作成演習
7. 教科領域とリンクしない一般的な知財教材作成演習

**【評価の方法・評価基準】**

評価の方法：筆記試験、講習時に作成した知財教材ならびに演習課題を総合評価します。

評価基準：

合格：知的財産法の全体像を概略理解し、受講者の教科領域における知財教材を自立的に作成できる。一般的な入門段階の知財教材制作のプランニングができる。

不合格：上記以外

**【テキスト・参考文献】** [http://www.kim-lab.info/domescon/2017ip\\_ext/2017edu02/2017edu02.html](http://www.kim-lab.info/domescon/2017ip_ext/2017edu02/2017edu02.html)

事前にテキスト(資料)を配布予定。2017年5月26日以降、上記URLからテキストを事前配信します。

ダウンロードの上、パソコン、タブレット等でそのまま閲覧することをお勧めします。

また、<http://www.kim-lab.info/exterorg/gp21kyou2.pdf> から山口大学の知財教育教本をダウンロードして事前に閲覧してください。

**【受講者への伝達事項】**

2017年5月26日以降配信する下記URLに、受講者が本講習で作成を希望する知財教育用教材の事前提案を講師宛に提出する書式をアップロードします。

[http://www.kim-lab.info/domescon/2017ip\\_ext/2017edu02/2017edu02.html](http://www.kim-lab.info/domescon/2017ip_ext/2017edu02/2017edu02.html)